

2025 職員募集案内（後期追加）

社会福祉法人静岡市しみず社会福祉事業団

募集職種

① 生活支援員、②相談員（相談支援専門員）、③事務員

人数

各1名程度

職務内容

- ① 生活介護、就労継続支援事業所等において利用者の生活支援および作業支援等の業務に従事する
- ② 計画相談事業所において障がいのある方の日常生活や社会生活に関する相談業務、障害福祉サービスなどの利用計画の作成等の業務に従事する
- ③ 法人本部において経理事務のほか法人にかかわる業務（人事、給与、服务等）に従事する

採用年月日

令和7年4月1日

給与

- ア 大学卒初任給 180,000円（令和6年10月現在）
例：大卒者 採用10年後のモデル給 247,900円
- イ 初任給は、学歴、職歴等に応じて金額が異なります。
- ウ 職歴により初任給調整（経歴換算）あり。
- エ 給与のほか規程に基づき扶養手当、住居手当、時間外手当、資格手当（該当する国家資格）支給
- オ 期末勤勉手当 夏・冬 合計4ヶ月分（令和5年度実績）

受験資格

ア 40歳未満の方（昭和60年4月1日以降に生まれた方、長期キャリア形成のため）で下記に該当しない方

- ・被後見人及び被保佐人
- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者

イ ②については、相談支援専門員として配置するために必要な実務経験を有していることが前提条件となりますが、実務経験が足りない方で応募を希望する場合は、事前にご相談ください。（実務経験の詳細な期間については、法人HPを参照のこと）

その他

ア ①、②については、採用時に資格（社会福祉士、介護福祉士、保育士、社会福祉主事任用資格のいずれか）を有していない場合、採用後5年以内に社会福祉主事資格認定通信課程を自費にて受講し、資格を取得していただきます。

一次試験

- ① 試験日 令和7年2月4日（火）、5日（水）、8日（土）、9日（日）のいずれか希望日
- ② 試験内容 面接
- ③ 合否発表 令和7年2月12日（水）にメールにて通知

二次試験

- ① 試験日 令和7年2月20日（木）、22日（土）のいずれか希望日
- ② 試験内容 面接
- ③ 合否発表 令和7年2月27日（木）に通知発送

受験手続

- ① 申込期間 令和6年12月1日（日）から 令和7年1月20日（月）午後5時まで（必着）
- ② 申込方法 受付期間中に事業団あてにメールもしくは郵送でホームページ内の受験申込書、履歴書（事業団書式以外でも可）を送付してください。

受付後、翌営業日3日以内に返信用のメールアドレス宛に試験日程ほか必要事項をお知らせします。メールが届かない場合は、下記、問い合わせ先までご連絡をお願いします。

- ③ 一次試験合格者は、ホームページより下記の書類を印刷し、二次試験当日に提出してください。

ア 自己紹介書 1通

イ 職種②については相談支援従事者初任者研修修了証書の写し、または、実務経験申告書 1通
※実務経験がない方は、実務経験申告書に「なし」と記入。

《試験に関する問い合わせ、試験申込書等送付先》

〒424-0905 静岡県静岡市清水区駒越西2丁目10番10号

社会福祉法人静岡市しみず社会福祉事業団 事務局

TEL : 054-335-5050 FAX : 054-335-7821

E-mail : shimizu-294@po4.across.or.jp

HP : <http://shimizu-294.jp/>

ホームページQRコード

